別紙3

Ⅱ　年間指導計画

学校教育目標	「自ら未来を切り拓き、心豊かに生きる生徒の育成」

本校のめざす学校像	（1）生徒が主体となる学びの場
	（2）生徒の豊かな心を育む学びの場
	（3）社会や地域に信頼される学びの場
本校のめざす教師像	（1）生徒が学びの主体となる教育活動を実践する教師
	（2）生徒の良さを引き出し、主体性を育む教師
	（3）自ら主体的に学び、教師力を高める教師
	（4）生徒のニーズを把握し、家庭、地域と連携・協働する教師

本校のめざす生徒像	（1）　全力で取り組む生徒
	（2）　主体的に行動する生徒
	（3）　思いやりのある生徒
	（4）　自分を大切にする生徒
	（5）　ルールを守る生徒
	（6）　挨拶ができる生徒

いじめ防止対策推進委員会　：　校長　教頭　生徒指導　各学年主任
各学年生徒指導　養護教諭
＊状況に応じて関係職員等も含めて編成

《年間指導計画》

	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組
4月	いじめ防止対策推進委員会・指導方針の確認 職員会議	生徒指導委員会・教育相談委員会 ※2 職員研修 人間関係づくり 学級・学年づくり	家庭訪問 ※7
5月	いじめの実態把握のためのアンケート調査等	生徒指導委員会・教育相談委員会 ※5 保護者向け啓発（ネットいじめを含む） ※4	教育相談 ※3
6月	職員会議 ※1 職	生徒指導委員会・教育相談委員会 情報教育 ※6	
7月	職員会議	生徒指導委員会・教育相談委員会 職員研修	三者懇談
8月	いじめ防止対策推進委員会 職	生徒指導委員会・教育相談委員会 職員研修	
9月	職員会	生徒指導委員会・教育相談委員会 人間関係づくり 学級・学年づくり	
10月	職員会	生徒指導委員会・教育相談委員会 ※4 情報教育	
11月	いじめの実態把握のためのアンケート調査等 職	生徒指導委員会・教育相談委員会	教育相談
12月	職員会	生徒指導委員会・教育相談委員会	三者懇談
1月	いじめ防止対策推進委員会・情報共有 職員会	生徒指導委員会・教育相談委員会	
2月	職	生徒指導委員会・教育相談委員会 情報教育	
3月	いじめ防止対策推進委員会 ・本年度まとめ、課題検討 ・次年度の指導方針改善 ・次年度の指導計画修正 職	次年度に向けクラスづくり	教育相談

事案発生時、緊急対応会議の適時開催（通年）

未然防止、早期発見に向けて

1　すべての教職員が、いじめ問題の重要性を認識する。
2　いじめ対策委員会を中心に、定期的に未然防止に向けた取組を行う。
3　各個人の様子を学年会議等で情報交換を行い、具体的な指導の留意点について職員会議や、職員研修会で取り上げて共通理解を図る。
4　各担任や部活動顧問が、いじめの問題を一人で抱え込むことなく、報告・連絡・相談を確実に行い、学校全体で組織的に対応する。

危機管理の心構え「さしすせそ」

さ：最悪を想定する
し：慎重に対処する
す：素早く対処する
せ：誠意を持って対処する
そ：組織全体で対処する

※1　職員会議
いじめ防止基本方針を確認し、指導方針や指導計画を提示し、全教職員で共通理解を図る。

※2　生徒指導委員会・教育相談委員会
毎週1回、各委員会を行い、生徒情報の共有を行い、いじめ等の未然防止、早期発見に努める。

※3　教育相談／個人状況把握
年度当初、各考査後等の区切りごとに教育相談を実施し、生活状況把握するとともに、クラス内の生徒状況を把握し、いじめが起こっていないかどうかを確認する。

※4　保護者向け啓発／研修
ホームページや懇談会等を活用して、学校のいじめ防止基本方針を周知するとともに、保護者からいじめを含む様々な情報を収集する。

※5　学級・学年づくり／人間関係づくり
1学期、2学期を通して、クラスや学年の人間関係づくりについて特別活動等で学習するとともに、各行事へ向けて、クラスで取り組みを行う。

※6　情報教育
SNSを中心とした情報ネットワークにまつわるトラブルについてのモラル指導・啓発を随時行う。

※7　家庭訪問
全学年で、期間をもうけ、担任を中心に家庭訪問を行う。他、必要に応じて実施する。